

令和2年第1回大多喜町議会定例会

7月会議会議録

令和2年 7月28日 開会

令和2年 7月28日 散会

大多喜町議会

令和二年 第一回定例会〔七月会議〕

大多喜町議会議録

令和二年 第一回定例会〔七月会議〕

大多喜町議会議録

令和二年 第一回定例会〔七月会議〕

大多喜町議会議録

令和二年 第一回定例会〔七月会議〕

大多喜町議会議録

令和2年第1回大多喜町議会定例会7月議会会議録目次

第1号（7月28日）

出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定による出席説明者	1
本会議に職務のため出席した者の職氏名	1
議事日程	1
開議の宣告	3
行政報告	3
諸般の報告	4
会議録署名議員の指名	4
議案第55号の上程、説明、質疑、討論、採決	4
議案第56号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
休会について	24
散会の宣告	24
署名議員	25

第 1 回大多喜町議会定例会 7 月会議

(第 1 号)

令和2年第1回大多喜町議会定例会7月会議会議録

令和2年7月28日(火)

午後 2時00分 開議

出席議員(12名)

1番	野中眞弓君	2番	志関武良夫君
3番	渡辺善男君	4番	根本年生君
5番	吉野僖一君	6番	麻生剛君
7番	渡邊泰宣君	8番	麻生勇君
9番	吉野一男君	10番	末吉昭男君
11番	山田久子君	12番	野村賢一君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定による出席説明者

町長	飯島勝美君	副町長	西郡栄一君
教育長	宇野輝夫君	総務課長	古茶義明君
企画課長	市原芳則君	財政課長	君塚恭夫君
健康福祉課長	長野国裕君	建設課長	吉野正展君
農林課長	秋山賢次君	商工観光課長	西川栄一君
教育課長	小高一哉君	生涯学習課長	米本敏克君

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長	麻生克美	書記	市原和男
書記	鈴木孝一		

議事日程(第1号)

日程第1 会議録署名議員の指名

- 日程第 2 議案第 55 号 大多喜町過疎地域自立促進計画の一部変更について
- 日程第 3 議案第 56 号 令和 2 年度大多喜町一般会計補正予算（第 4 号）

◎開議の宣告

○議長（野村賢一君） 皆さん、こんにちは。

毎日うっとうしい日が続いて大変でしょうと思いますけれども、体調のほうはいかがでしょう。

本日は、令和2年第1回議会定例会7月会議を招集しましたところ、議員各位をはじめ、町長及び執行部職員の皆様にはご出席いただきまして、誠にご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は12名全員です。したがって、会議は成立しました。

本日7月28日は休会の日ですが、議事の都合により令和2年第1回大多喜町議会定例会を再開いたします。

これより7月会議を開きます。

(午後 2時00分)

◎行政報告

○議長（野村賢一君） 日程に先立ち、町長から行政報告があります。

町長。

○町長（飯島勝美君） 令和2年第1回議会定例会7月会議の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

初めに、令和2年7月豪雨により亡くなられた方のご冥福をお祈りしますとともに、被災をされた方々へ心よりお見舞いを申し上げる次第でございます。

さて、本日は議会定例会7月会議を再開させていただきまして、議長をはじめ議員の皆様方には大変お忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

行政報告につきましては、お手元に配付をさせていただきました報告書のとおりでございますので、これによりご了承をいただきたいと存じます。

現在、国の新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が5月25日をもって解除された以降も、新型コロナウイルスの感染拡大が続いております。収束も見通せない状況にあります。

町といたしましても、対策本部の設置を継続するとともに、今後の災害に備えた新型コロナウイルスなどの感染症に配慮をした避難所環境の確保や、保育園、小中学校の感染症対策、特別定額給付金の支給基準日の翌日以降に生まれた子供への出産祝金として10万円の上乗せ支給など、国からの交付金を活用した事業を実施してまいります。

また、町単独事業として、新型コロナウイルス感染症の影響により30パーセント以上の減収となった事業者に対する事業継続特別給付金など、経済対策事業についても引き続き実施をまいります。

さて、本日の会議事件でございますが、大多喜町過疎地域自立促進計画の一部変更に関する議案及び一般会計の補正予算を提出させていただきました。各議案とも十分ご審議をいただき、可決くださいますようお願い申し上げます、行政報告とさせていただきます。

◎諸般の報告

○議長（野村賢一君） 次に、諸般の報告であります。第1回議会定例会6月会議以降の議会関係の主な事項は、お配りしました印刷物によりご了承願いたいと思います。

次に、監査委員から6月24日に実施しました例月出納検査結果の報告がなされております。また、株式会社わくわくカンパニー大多喜の経営状況を説明する書類が町長から提出されました。お手元に配付の報告書等の写しによりご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

次に、本7月会議につきましては、審議期間は本日1日とします。

お配りしてあります議事日程に従って議事を進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（野村賢一君） これから日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、

3番 渡 辺 善 男 君

4番 根 本 年 生 君

を指名します。

◎議案第55号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（野村賢一君） 日程第2、議案第55号 大多喜町過疎地域自立促進計画の一部変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

企画課長。

○企画課長（市原芳則君） 議案第55号につきまして、ご説明いたします。

議案つづり1ページをお開きください。

初めに、本案の提案理由を説明させていただきます。

大多喜町過疎地域自立促進計画は、過疎地域自立促進特別措置法第6条第1項の規定により、平成28年から今年度までを計画期間として策定し、平成28年議会定例会3月会議において議決をいただいたものでございます。

この計画は、第3次総合計画の前期基本計画に基づき、過疎地域の自立促進、住民福祉の向上、地域格差の是正を目的に策定されました。この計画策定による最大の効果は、地方債の発行による財政措置にあります。過疎債の充当率は100パーセントであり、将来の財政負担を軽減するため、元利償還金の70パーセントが後年度に交付税措置されることになっており、市町村は残りの30パーセントの負担となります。さらに、地方税の課税免除等に伴う減収補填措置があります。

今回の変更につきましては、事業が追加となることから議会の議決をいただきまして、今年度の過疎債の発行に当たり、財政措置を受けるために必要となるものでございます。

具体的な事業の内容は、町民の生涯学習の拠点となります中央公民館について、事務棟にエレベーターの設置、また、駐車場を整備することで高齢者や障害者の利便性向上を図るため、公民館管理運営事業を追記して、これに伴う経費を計上するものです。

計画の変更内容につきましては、資料として配付させていただいております。新旧対照表を参考にご覧いただきたいと思っております。

それでは、本文に入らせていただきます。

大多喜町過疎地域自立促進計画の一部変更について。

大多喜町過疎地域自立促進計画の一部を変更することについて、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項において準用する同条第1項の規定により、議会の議決を求めるものです。

大多喜町過疎地域自立促進計画の一部を次のように改正する。

第7項教育の振興、第2号その対策 生涯学習の規定中、次のように加える。

カ 町民の生涯学習の拠点となる公民館について、事務棟にエレベーターを設置し、障がい者用駐車場を整備することで、高齢者や障がい者を含めた利用者の利便性の向上を図ります。

第7項教育の振興、第3号事業計画の表中、事業名、第3号集会施設、体育施設等公民館、

事業内容、公民館管理運営事業、事業主体、町を加えるものです。

以上で、大多喜町過疎地域自立促進計画の一部変更についての説明を終わります。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（野村賢一君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

1 番野中眞弓君。

○1 番（野中眞弓君） 公民館にエレベーターができることはいいことだと思うんですけども、できるだけ早くやってほしいと思うんですね。計画としてはいつを考えているんですか。

○議長（野村賢一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（米本敏克君） エレベーター設置ですが、現在、設計業務を入札に出しております。設計完了後に工事を発注の予定であります。現在、年度内完了を目指しております。

以上です。

○議長（野村賢一君） 米本君、最後はちょっとよく聞こえなかった。

○生涯学習課長（米本敏克君） 工事につきましては、年度内完了を目指して現在進めております。

○議長（野村賢一君） 1 番野中眞弓君。

○1 番（野中眞弓君） もう一つ、障害者用駐車場を整備するとありますけれども、障害者は車の乗り降りするときに時間がかかります。それから、介護の方も両手を使いますので、雨よけは必要だよなといつも思っているんですね。そういう、本当に障害者と障害者介護者に対する思いやりのある駐車場にしていだけるんですか。

○議長（野村賢一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（米本敏克君） 今後、設計の内容につきましては、また打合せ等の中で検討していくんですが、現在、駐車場内に屋根という予定はございません。

以上です。

○議長（野村賢一君） ほかにございませんか。

3 番渡辺善男君。

○3 番（渡辺善男君） 本文の中の、大多喜町過疎地域自立促進計画の一部を次のように改定するというので、これは恐らくミスプリではないかと思うんですが、もしミスプリであれ

ば訂正しておいたほうがいいのではないかとと思いますが、変更後のところで、2号のその他対策、本文、その対策。

○議長（野村賢一君） 皆様に申し上げます。発言するときはどうでしょうか、マスクを取って発言していただければありがたいと思います。口が何かはっきり分からないので、執行部のほうも、そういうことでよろしくお願いします。

企画課長。

○企画課長（市原芳則君） 申し訳ございません。議案のほうの本文、その対策というのは合っておりまして、新旧対照表のほうは、その他対策という形になっておりますので、そちらのほうはミスでありました。訂正。

（「他は抜くのですね」の声あり）

○企画課長（市原芳則君） はい。他が要らないです。

以上です。

○議長（野村賢一君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（野村賢一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本案については討論を省略し、これから採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（野村賢一君） 異議なしと認めます。

これから議案第55号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（野村賢一君） 挙手全員です。

したがって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

◎議案第56号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（野村賢一君） 日程第3、議案第56号 令和2年度大多喜町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（君塚恭夫君） それでは、議案第56号の説明をさせていただきます。

3ページをお開きください。

議案第56号 令和2年度大多喜町一般会計補正予算（第4号）。

令和2年度大多喜町一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

この補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策及び町道や施設の改修工事など、合計1億6,266万4,000円を追加し、歳入歳出の総額を63億9,256万7,000円とするものです。あわせて、今回の補正の財源として、地方債を追加するものでございます。

それでは、地方債の補正から説明させていただきますので、2枚めくって7ページをお開きください。

第2表地方債補正。

1 変更、起債の目的、道路整備事業債、限度額8,100万円を4,500万円増額し、1億2,600万円とするもので、起債の方法、利率、償還の方法は変更ありません。

これは、町道三又297号線の三又地先の法面修繕工事に充当するもので、国の緊急自然災害防止対策事業として実施するものの財源として起債を変更するものでございます。

緊急自然災害防止対策事業債は、充当率100パーセント、今年度の交付税措置率が70パーセントとなっております。

次に、事項別明細書の2歳入及び3歳出により、補正予算の説明をさせていただきます。

2枚めくって10ページ、11ページをお開きください。

2歳入、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金5,436万2,000円の増額補正は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。

目2民生費国庫補助金79万6,000円の増額補正は、新型コロナウイルス感染症対策として、保育所で実施する感染症対策に対する補助でございます。

目5教育費国庫補助金300万円の増額補正は、新型コロナウイルス感染症対策として、小学校、中学校で実施する感染症対策に対する補助でございます。

款19繰入金、項1基金繰入金、目3ふるさと基金繰入金4,775万円の増額補正は、新型コロナウイルス感染症対策として実施する、減収となった事業者へ給付する事業継続特別給付金と、地域通貨の導入に係る住民1人当たり2,000円の増額に充当するものでございます。

款20繰越金、項1繰越金、目1繰越金1,175万6,000円の増額補正は、収支の均衡を図るた

めに前年度繰越金を充てたものでございます。

款22町債、項1町債、目3土木債4,500万円の増額補正は、地方債補正で説明させていただいた町道三又297号線の法面修繕工事に充当するものでございます。

次に、歳出予算の説明をさせていただきます。

次のページをお願いします。

3歳出、款2総務費、項1総務管理費、目5財産管理費533万8,000円の増額補正は、旧薬草園の倉庫の屋根のふき替え工事と、もみの郷会所の施設の修繕に係る補助金でございます。

目8諸費9,968万7,000円の増額補正は、新型コロナウイルス感染症緊急対策として実施するものでございます。

説明欄の一番上、感染拡大防止対策、需用費の消耗品費は、避難所の間仕切りテントなどの購入、委託料の地質調査設計業務は、現在旧上瀑小学校で実施している放課後児童クラブたんぼぼについて、3密解消の対策として学童保育施設を大多喜小学校の今のプールの場所に建設するためのものでございます。

備品購入費は、防災備蓄倉庫、仮設トイレ、ドローン、保育所の電解水生成装置などの購入でございます。

学校行事支援補助金は、10月から11月に予定されている小中学生の修学旅行がキャンセルとなった場合の保護者負担の補助でございます。

次の雇用対策の給料職員手当、共済費は、新型コロナウイルス感染症対策支援事業対応のため雇用する、会計年度任用職員の人件費でございます。

事業継続特別給付金は、新型コロナウイルス感染症の影響で30パーセント以上減収となった事業者に対して、5万円を給付するものでございます。

次の生活対策は、国の特別定額給付金の基準日の翌日以降に出生した者に対して、10万円を給付するものでございます。

次の経済対策の報償費1,800万円は、地域通貨の導入時に住民1人当たり3,000円相当を付与したカードを配布予定でしたが、制度の普及と事業者や住民への経済対策として、1人当たり2,000円を増額するものでございます。

設計業務委託料は、たけゆらの里の加工所の改修に係る設計で、農産物の加工所を改修することで特産品の消費拡大と農産物の販路を確保することにより生産者の支援など、農業者に対する経済対策でございます。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費158万9,000円の増額補正は、退職した

職員対応のための会計年度任用職員に係るものでございます。

項2 児童福祉費、目4 児童福祉施設費は、新型コロナウイルス感染症対策として、児童福祉施設で実施した感染症対策への国の補助金の充当により、一般財源が減する財源内訳の変更でございます。

(「財政課長、座って説明してください」の声あり)

○財政課長(君塚恭夫君) では、座って説明させていただきます。

次のページをお願いします。

款4 衛生費、項1 保健衛生費、目1 保健衛生総務費158万9,000円の増額補正は、職員の育児休暇による会計年度任用職員の人件費でございます。

款7 土木費、項2 道路橋梁費、目1 道路維持費4,782万9,000円の増額補正は、地方債補正で説明させていただいた町道三又297号線の法面修繕に係る仮設の信号機借り上げ料の不足となる分、それと修繕工事費、また工事に伴う電柱の移転補償費でございます。

款9 教育費、項2 小学校費、目1 学校管理費401万3,000円の増額補正は、町内2つの小学校のコロナ対策として実施するもので、手指の消毒、町外学習時などの車両の借り上げ、感染拡大防止のために購入する冷水機や加湿器、サーキュレーターなどでございます。

項3 中学校費、目1 学校管理費201万円の増額補正は、小学校と同じくコロナ対策として実施する、消毒液、それと柔剣道場の網戸の購入や加湿器、サーキュレーターなどでございます。

項5 保健体育費、目2 体育施設費60万9,000円の増額補正は、海洋センターの野球場の内野などの修繕でございます。

以上で、議案第56号 令和2年度大多喜町一般会計補正予算(第4号)の説明とさせていただきます。よろしくご審議くださるようお願いいたします。

○議長(野村賢一君) 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

11番山田久子君。

○11番(山田久子君) 私は13ページ、新型コロナウイルス感染症緊急対策の経済対策で、報償費のところでお伺いをしたいんですけども、先ほどのご説明ですと、前回の地域通貨事業の上乗せ分ということでご説明いただきましたけれども、前回の地域通貨を受けまして、商品券としての配布というほうが身近であるというような声もいただいているところござ

います。

この点、地域通貨ではなくて、商品券での実施ということについては、どのようにお考えになられていたのかというところでお伺いできればと思うんですけれども。

○議長（野村賢一君） 財政課長。

○財政課長（君塚恭夫君） 商品券としてどうかということですが、地域通貨を導入することの意義としましては、まず、商品券ではなくて地域通貨、キャッシュレスでいくという、キャッシュレスができるということもある。商品券もキャッシュ、現金ではないんですけれども、お釣りが出ないというようなこともありますので、また、その地域通貨を導入して、現在考えているのがカードと、あとスマートフォンなどを使ったアプリ、スマホのアプリでの利用というものを考えております。

その中には、今回のこの導入する報償費2,000円追加しての1人当たり5,000円だけではなく、町で行っている出産祝金であったりとか、そういったものも地域通貨で、地域内の経済の対策の中で消費していただけるようなこと、もしくはボランティアとか、そういったこともその中で一緒にポイントとして地域内で使えるようなものということで考えているので、従来のような商品券というのとはちょっと別に、切り離して考えているところでございます。

○議長（野村賢一君） 11番山田久子君。

○11番（山田久子君） そうしますと、今回コロナの中での経済対策というところでもこの件が出てきているかと思うんですけれども、そうしますと、一軒でも多くの商店等に、この地域通貨事業に参加していただくということが大変重要になってくるのではないかと考えるんですけれども、また、地域通貨に慣れないご高齢者の方などが不安なく使えるような、そういった仕組みなどもしっかりと周知をしていただくなど、取組が必要になってくるのではないかと考えます。この点、町はどのように取り組んでいくお考えでいるのか、お聞かせいただければと思います。

○議長（野村賢一君） 財政課長。

○財政課長（君塚恭夫君） 全く山田議員さんのおっしゃるとおりでございまして、確かに若い世代といたしますか、ふだんからスマホとかを使っている世代にとっては、非常に入りやすいのではないかと思います。

そこで、高齢者とかなじみがないというようなところで、今はカード型でどなたでも、要は使いやすいようなものを併用して使うことで考えています。

また、カード型で配布するに当たりまして、個人というよりは世帯に配布をするというこ

とで、少しでも利便性の向上というか、使いやすくなるようにというふうに配慮していきたいというふうに考えております。

それと、使えるお店につきましては、今現在プレミアム商品券を昨年扱ってくださった大多喜町の商店が約120店舗ありました。今回その地域通貨を使うところも、そこを基本に考えております。

また、なるべく幅広く、あらゆる業種のところでその地域通貨が使えるようになればというふうに考えて、なるべく多くの事業者の方に参加していただけるように進めていきたいと思っております。

○議長（野村賢一君） 11番山田久子君。

○11番（山田久子君） すみません、3回ということなので、申し訳ございません。

分かりました。そうしましたら、参加企業さんですね。120店舗ほど今ある中で、その企業さんと同じぐらいということでもございましたけれども、やはりある程度しっかりとした目標を持って取り組んでいただいて、十分成果として成果評価ができるような形、そういった取組というものも必要ではないかなと思っておりますので、そこら辺もご検討いただけたらと思います。

すみません、もう一回、3回目なのでちょっと次のページへ行かせていただいちゃうんですが、10ページのところの歳入の関係で、先ほど新型コロナウイルス対策ということで、今回お金が歳入として国のほうから入ってきているというようなご説明をいただきましたが、5,800万、それから4,700万円ちょっとです。

こちらのほうが今回のコロナ対策という部分で、町として補正が今回上がっているのかなと思ったんですけども、国として第2次補正の交付限度額というんでしょうか、その大多喜町分というのはもうちょっと多かったのではないかなと。

私のほうでちょっと目にした資料としては、2億5,000万ちょっとのお金が大多喜町に交付限度額として予定されていると思うんですね。そうしますと、まだちょっとお金が残っているかなと思うんですけども、その残りの分というのは今後町はどのようにしていくつもりでいるのかというところで、今現在のお考えをお伺いできればと思います。

○議長（野村賢一君） 企画課長。

○企画課長（市原芳則君） ただいまご質問のありました、国のほうの2次補正による大多喜町分ということでございます。

今、山田議員さんのほうでおっしゃった本町での交付限度額というのが、2億5,147万円

ということで通知されております。今回の2次の補正につきましては、交付限度額が内訳としてありまして、1つは家賃支援を含む事業継続や雇用維持への対応分ということで、5,947万2,000円。また、もう一方として、新たな生活様式を踏まえた地域経済の活性化等への対応分として1億9,199万8,000円。新しい生活様式への対応分ということで、要は経済対策、事業継続等の3倍程度が内示として通知されているところです。

今回、2次の交付限度額として、新しい生活様式ということで内示された内容といたしましては、新たな日常ということに対応した社会的な環境の整備、また、新たな暮らしのスタイルの確立、また、新たな付加価値を生み出す消費や投資の促進等に積極的に取り組んでくださいというような内容で、国から通知されているものでございます。

今回、7月補正のほうで新型コロナウイルス感染症の対応の臨時交付金、今回の補正でありますのが、事業といたしましては1億571万円、臨時交付金としましては5,436万2,000円を計上させていただいております。

第2次の交付限度額はまだ2億円程度残っておりますが、今回補正のほうで計上させていただきました学童保育所の開所工事、設計など、また、都市交流センターの加工所の改修の設計などに基づく工事費のほうも、この後予定されております。また、GIGAスクール構想への実現にかかる費用も今年度予定されております。

また、それ以外についても、新たな生活様式等への対応について今後検討していくようなことで考えております。

実施計画の提出が必要になるんですけれども、その受付期間期限といたしましては、今年度の9月30日までとなっております。その段階で、仮に計画がまとまらない部分につきましては、また日にちは決まっていますが、第3次というのも予定されておりますので、それまでにまた決めていくというような内容で考えているところです。

以上です。

○議長（野村賢一君） ほかにございませんか。

5番吉野僖一君。

○5番（吉野僖一君） 今、山田さんからいろいろ質問が出ました。

それで、町の広報にこういう、町民に対しても今説明したとおり、地域通貨とか、独自のそのプロジェクト、星のフェスティバル、おおたき巡りクーポン、OH-1フェスティバルというこの地域通貨に関して、今アプリとか、スマホとかということになると、対応できるお店と対応できないお店とあるので、そこら辺をどのようにするか。これはいつから実施す

るんですか。

それと、このOH-1フェスティバルというのは、これは日にちというあれは出ていないんだな。おおたき巡りは、これは4,500円とか、500円とか出ているけれども、その辺はどういうふうに対応をする。できる店と、できない店、対応できる店と。

○議長（野村賢一君） 財政課長。

○財政課長（君塚恭夫君） それでは、地域通貨のことについてお答えさせていただきます。

できるお店、できないお店というお話ですけれども、なるべく多くのお店に参加していただきたいというのがまず第一でございます。

決済の方法としましては、例年行っているプレミアム商品券、それがその電子通貨という、ちょっと形が変わるといところでございます。その中で当然、専用の機械というものが必要にもなってくる場合もあります。

あとは、今はコンビニとかでああやってキャッシュで取扱店になっていただくと、その店固有のQRコードで、そのQRコードをスマホのアプリを持っているお客さんは読んでいただいて、決済に入る。逆に、カードで来た場合には、お店でQRコードを読んで、決済をするというふうになります。その場合には、お店のほうでQRコードを読むスマホなりタブレットなりが必要となるので、その必要となる機器につきましては、6月補正のときに330万円だったかな、要は町のほうで用意をして、無償でそのお店のほうで使っていただくということで、予算のほうは措置させていただいてあります。

扱いにつきましては、商工会のご協力をいただいて、なるべく多くのお店に取扱店としてあれしていただけるように進めているところでございます。

（「いつ頃」の声あり）

○財政課長（君塚恭夫君） すみません、時期としましては、まだ具体的にいつからというのは決まっていないんですが、年末の消費が多くなる時期、遅くとも11月には、できれば10月ぐらいから始められればなということを今現在考えております。

○議長（野村賢一君） ほかにございませんか。

4番根本年生君。

○4番（根本年生君） ページ、13ページの新型コロナウイルス感染症緊急対策－拡大防止対策の、12番の委託料の地質調査委託料と設計業務委託料の件について質問します。

先ほど説明の中で、大多喜小学校のプールの跡地に、3密を避けるために学童保育の施設をつくりたいというご説明がありました。これは上瀑小学校に今はバスで行っているけれど

も、バスで行くと3密の影響が大きいので、そこに建てるということだと思います。

この件については、以前に大多喜小学校、総元小学校、上瀑小学校が統合した際に、議会においても学童保育の件で質問がありました。その際、数年後には児童数の減少により空き教室が増えると思われるので、それを学童保育の施設として利用したいとの回答があったと思われます。

統合した当初は、空き教室が少ないので、できないから上瀑でいくんだというご説明だったと記憶しております。その件について、令和2年の児童数は大多喜町では今331人、うち大多喜小学校は230人です。しかし、現在の出生数、去年、今年の出生数を見ると、大多喜町全体でこのまま出生数が続けば、10年後には100人ぐらい、100人以下になる可能性も大いにあると考えております。

そうすると、当然空き教室も増えてくるわけです。その周りの整合性は取れているのか。10年後、生徒数が減って、空き教室ができたときに、そこをどうするのか。

上瀑小学校、総元小学校、老川小学校については、まだ建築した当時の借金が残っているのではないかと思います。施設はつくったけれども、頻度が少なく借金だけ残ると、そういうことにはならないのでしょうか。

もし学童保育の施設をつくるということであれば、教育上つくるということであれば、これは教育施策の中で語られるべきものであって、3密を解消することは学童保育だけではないと思います。現在の教育の体制が、果たしてコロナの対策に全て適合しているのか。そういったことも含めて、学童保育の在り方について検討するということが大事であって、現在、ではそういった検討がなされているのか。

教育全般にわたって、いろんな問題がこれから少子化によって起きてきます。複式学級になることもあるかも分からない、学校の統合があるかも分からない。通学問題とか、様々な問題がこれから関わってきますので、その全体の計画の中で、学童保育の在り方について検討して、学童保育はこれでいくんだということで、現在の学童保育の在り方についても説明がなされて、それでつくるべきものではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（野村賢一君） 教育課長。

○教育課長（小高一哉君） 先ほど根本議員がおっしゃるとおり、子供の今の現在の出生数の、子供の数でいきますと、空いてくる教室は増えてくると思われます。

実際、令和元年度まで、昨年度までの出生数で今後の大多喜小学校の学級数の推移をこちらで調べてみましたところ、令和元年度に生まれた子供が小学校1年生になるまでの、令和

8年度までにつきましては、大体10個の学級から8つの学級で推移していくこととなります。

また、今回のきめ細かい教育を実施するために、習熟度別の少人数指導も空き教室のほうで現在行っているところでもあります。やはり、そういうきめ細かい教育というのは、今後も必要になってくると思っております。ほかにも、特別に配慮する子供たち、こちらのほうも今後多くなってくると思われま。

また、さらに、先ほど言った少人数学級化ですか、こちらのほうは現在35人以下の学級を要望しているところでもあります。今回、このコロナ禍におきまして、やはりこの影響によりまして、20人学級を全国の知事会、全国の市長会、全国の町村会から要望をしているところなんです。このようなことから教室が、今後いろんな空き教室が、いろいろな利用価値が出てきているのではないかとこのように想定しております。

このようなことから、当初平成27年の頃にはそのような検討がされたと思われま。しかし、状況が変わっていることから、空き教室はいろいろな活用方法が出てきているというふうなことでご理解いただきたいと思いま。

それと、あと2番目のほうで、借金の関係もありましたけれども、今回こちらの学童のほうの施設につきましては、コロナ対策で実施するため、今回の感染症対応地方創生臨時交付金、こちらのほうを活用するというところで予定をしておりますので、ご理解いただきたいと思いま。

以上です。

○議長（野村賢一君） 4番根本年生君。

○4番（根本年生君） ご丁寧な説明ありがとうございました。

種々いろいろな説明なされました。やはりこれ、学童保育の問題は、感染症の問題で取り上げるべきことではないと思っております。やっぱり教育施策の中で取り上げるべきものだと思うんですよ。3密を解消するために、感染症対策のためにやるということで、狭い範囲じゃなくて、学校教育の在り方そのものについての中で議論されるべきだと思っております。

コロナ対策のために行うという、この議題というんですかね、これはちょっとどうかなと思いま。コロナ事業を行うためということでは、ちょっと私はおかしいのかなと。もしコロナ対策を行うということであれば、最良のこれが策なんでしょうか。

コロナの影響は、観光業、小規模事業者、子供たち、障害者、高齢者等、全町民に深刻な影響を与えています。様々な政策を町も打っていただいておりますけれども、コロナ前の状況に戻すには、まだまだ不十分であると思っております。

学童保育の施設をつくり、学童保育を充実させることは、子育ての面から非常に重要であると思いますけれども、これは教育施策の中で語られるべきものであって、コロナ対策で行うということであれば、今は落ち込んだ大多喜町の経済活動をいかに修復させるのか、まだまだ不十分な面があると思いますので、そちらの方面に予算を使うべきではないかと。コロナ感染症の中で、緊急対策ということであればですね。と思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（野村賢一君） 教育長。

○教育長（宇野輝夫君） 今回このコロナ対策ということで上げさせてもらいましたけれども、私も常々上瀑小学校での放課後児童クラブの運営、これについては西小と違ってバスでの移動、あるいは今、旧上瀑小学校でちょうど旧あれは私も勤務していましたので、職員室のところを、広めのところを今は40人から50人の子供たちが実際に勉強とかいろいろやっているわけですが、そういった中で、今現在バスの中でも、また上瀑小のほうでも、非常に3密を注意しながら、それこそ放課後児童クラブの担当職員と、町教育委員会との職員との連携の下、安全注意に配慮して運営しております。

ただ、やはりそういった中であっても、これからこれまでの対応等を考えた中で、バス移動による3密の回避、あるいは施設内における3密の回避、これはこれまで以上に3密の回避を対策を講じると。そして、より安心・安全な放課後児童クラブの運営を図っていくことが求められていると思っております。

そして、これまで以上の安心・安全な運営こそ、それこそ働きに出かけている保護者の方々が、子供たちを預けていて安心・安全に放課後児童クラブで過ごすことができると、まさに働きに行く場合でも、安心して働いていただけるのではないかと、非常に効果があると思っております。

さらに、大多喜小学校において、当児童クラブの移設することに伴いまして、やはり昨年度、その前からもそうなんですけれども、最近の自然災害の多発状況とか、災害に伴います被害の増大化など、緊急事態発生時における子供たちの安全管理の面からも、大多喜小学校の施設内に隣接するところに、大多喜小学校の教職員の緊密な連携を図りながら、また放課後児童クラブの職員と連携しながら、そういう自然災害に遭ったときに、あるいは予報が出たときにいろいろな連携が図れると、こういう意味では、これまで以上に有効な施設となると私は考えております。

ですから、前々から私はできれば大多喜小の近く、いわゆるこの敷地内に設置する場所が

たまたまありますので、それを有効利用することによって、より安心・安全な放課後児童クラブの運営が図れる、これは取りも直さず、親御さんたちが求める姿であると、また経済にも影響を与えるものだと私は確信しております。

どうかこの考え方もご理解いただきまして、本予算案についてご承認いただければと思っております。

以上です。

○議長（野村賢一君） 4番根本年生君。

○4番（根本年生君） 私は、ですから学童保育の充実について反対しているわけではないんです。ただ、コロナ対策はまだまだ不十分であると、そういった地域の方々から、商店街、小規模事業者、いろんなところから上がってきます。

プールを今壊して、今の時期そこに学童保育の施設を建てることは、緊急性がどれだけあるのかということ、いや、今はやっぱり地域の事業者の方々にどれだけ手厚い補助金というんですかね、手当をすることのほうがよっぽど大事じゃないかと思っているんです。

ですから、そういった方面により多くのお金を使っていただいて、今は学童保育も必要だと思いますけれども、そこではなくて、困っている人たちのほうに少しでも、1円でも、10円でも余計に資金が回るように、補助金が回るようにすべきではないかと思っています。そういったことで質問をしているんです。

学童保育がどうのこうのと言っているわけではございませんので、ただ、今はそういった方面にお金を使うべきではないかと。町民もそれを望んでいるのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（野村賢一君） 町長。

○町長（飯島勝美君） 今は予算の中のお話になるかと思いますがけれども、コロナ対策というのは今、日本で感染症という状態というのは、今までSARSとか、MARSとか、こういった中で日本は今まで対策は何もしてこなかった。その関係で、やっぱり今日本は非常に慌てているんな対策を打ち出しているわけですね。

東南アジアの、いわゆる韓国をはじめ、そういうタイのほうも含めて、そういったところはもう既にSARS、MARSでその感染症対策というのは十分やっけてきているから、そんなに大きなものにならなかったというのは、実際今の現実に起きていることだと思います。それで、日本はそういう意味では後手に回ったというのが今ある現実であるわけです。

ただ、この感染症というのは、今回のコロナだけではなくて、これからも幾らでもこの感

染症はこれから出てくると思います。それは、やはり地球温暖化の中で、気候変動の中で、こういう感染症はこれからいろんな形を変えて出てくるものだと思います。

そういう意味で、今度のコロナだけではなくて、これから先に向けても感染症に対する備えというのは十分やる必要があると思っています。

それで、今経済対策という話を今お話をされておりますが、先ほど山田議員からも質問がありました。まだまだ2億円弱の、まだこれで行う対策をこれから考えるわけですが、まさに、ただ今言ったように、どうやって使うかというのは職員もいろいろ考えを出させています。

それで、やはり今までそういう大きなお金を使うことに慣れていないところもありまして、やっぱり、じゃ、今言ったようにばーんと配ってしまえばいいかという話になりますと、それはまた違うんだろうと思うんですね。

ですから、ほかの市町村でもばーんと配ってしまって、実はもう資金が尽きたというところもございます。ですから、これはやっぱり慎重に言わなきゃなりません。今ご質問のありましたように、経済対策はやはりこれからどのぐらいまだまだそのコロナが持続するかは分かりません。

今、夏の状態でこの状態でございますので、恐らくこれから秋から以降については、また恐らく第3波、恐らく来るだろうというふうに私のほうも見ています。

そういうことで、そういったことを見ながら、やっぱり経済対策は打っていきたいと思っています。それで、まだ2億円弱のものがございまして、そういう中でも検討してまいりたいと思っています。

○議長（野村賢一君） ほかにございませんか。

6番麻生剛君。

○6番（麻生 剛君） すみません、マスク取らせていただきます。

今、根本年生議員がいみじくも言ったこと、私はこれは根本議員が言ったのは、ハードばかりに費やすんじゃない、ソフト対策をしろということなんです。

いわゆる、私もかねてより思っておるんですけども、いわゆる学童保育にしても、いろいろな保育状況にしても、感染症対策ということにもし着目するのであれば、看護師の整備なり、そして医療関係とのより一層の密な提携をする。特に、地元の医師会とよく連絡を取りながらやっていくことも必要でしょう。そして、看護関係に関して、今は非常に人員の取り合いでもありますけれども、児童・生徒のためにそういう人を配置する。そういう政策に

シフトしていく。これは根本年生議員がいみじくも言ったように、ハードではなくソフトをやれということ。これが今、最も求められる対応じゃないかと思います。

そして、経済対策の件は、さすが飯島町長は経済に対しては、やはりかなりの自信がある方ですから、それも次にはすぐやることは私はできると思っております。

○議長（野村賢一君） 麻生君、今は補正予算ですが、何ページの今は質問ですか。

○6番（麻生 剛君） 今、根本先生がおっしゃったところでございます。ページ数は13ページです。これのイロハのイを今言っているわけで、感染症対策はソフト対策をしろということとであります。

これ、ページは13ページかもしれないけれども、全体に皆さん方が考えなくちゃいけないこと、これじゃないですか。それに対して、ご答弁をお願いします。

○議長（野村賢一君） 町長。

○町長（飯島勝美君） 今まで第1次、第2次のコロナ対策に対するその予算につきましては、まだ今までハードは1つもやっていません。ほとんどソフトだけです。

先ほどの病院の関係も、既に前回の議会でも話をしておりますけれども、夷隅郡2市2町の皆さんで協力をしまして、いすみ医療センターにやっぱり6,000万先の支援事業として進めておまして、それなりにやっぱり必要なところには十分支援をしております。

それで、特に夷隅郡2市2町におきましては、やはり病院というものが非常に脆弱でございます。やはりどうしても亀田に頼らざるを得ないところでございますが、医療圏といたしましてはやはり安房医療圏、私どもは夷隅医療圏ということで、亀田病院は安房医療圏にあるわけですね。ですから、本来、亀田病院が感染症について、夷隅医療圏については関係ないわけですね。

ですから、そういう関係の中で、やっぱり亀田病院の院長、副院長ともいろいろ我々首長がお願いに行きまして、安房医療圏とともに夷隅医療圏ということで、もうそういう支援対策も今は一緒にやってきまして、もう既にいすみ市が中心となりまして、もちろん一番大きい市ですからね。そういったところが中心となりまして、我々も一緒にその支援をするということで今進めておまして、特にいすみ医療センターはPCR検査、これも本来は県のほうがそこまでは必要ないということの中でありましたけれども、それもあえていすみ医療センターでやるようにしておまして、コロナ対策についても大変安全とは言い難いですが、かなりそういった面で住民が安心していかれるような状態にまで支援をしております。

そういうことで、様々な当然今は我々も支援をしておりますが、まだまだ確かに今足りな

いところもあるのかと思いますが、やはり状況を見ながらまたやっていく必要がありますが、今の段階でまだ、今は今回設計とかいうお話を上げておりますが、まだいわゆるハード事業にまだ使ったものはないわけで、ほとんどソフト事業にしか使っておりませんので、こういった、今後はハード事業も含めて、ソフトと併せてこれは進めていくということで、今回は設計というのが上がったということでございます。

○議長（野村賢一君） 6番麻生剛君。

○6番（麻生 剛君） 今いみじくも町長がお答えしたようなこと、これは私もいすみ医療の関係、そしてこれは志関武良夫議員が議長をやっている国保国吉病院議会で度々そういうようなことが上がっておる。

それから一歩進んで、これは教育、保育分野における看護師を設置するかどうかというそういう問題について、私は問うたわけです。そのことを、つまり現状においてはこうだけれども、次の段階においては、先ほど感染症対策ということも含めて、命を守るという観点から、専門職である看護師の方を配置する、これはもう普通の状況であります。それについて、当町ではどのような計画でやっておるのか、その辺をお聞かせいただきたい。よろしくをお願いします。

○議長（野村賢一君） 今の質問はちょっとおかしいと思いますよ。今は本当にコロナ関係の、ほとんどの補正予算の今は質疑しています。話がちょっと、それてきているんじゃないかと思えます。

ほかにございませんか。

2番志関武良夫君。

○2番（志関武良夫君） 皆様のご意見を今聞いていたんですが、根本さんの言っていることは今、大多喜町の少子化について、これから10年先における計画性を後で後悔することのないような、そういう計画の中で慎重に行うべきじゃないかと。学校が休校をされている校舎がありますので、そういうものを利用する中で、そういったものを慎重に考えていくべきじゃないかと。

子供たちが10年後においては、先ほど言われましたけれども、かなりの減少率をたどるような状況になってくる。そういったときに、あれはやらないほうがよかったななどと言われないような、そういう計画性を持った慎重な扱いをしていただきたいというようなことだと思うんですね。

財政的なものにも大きく影響してきますので、そういった意味で根本さんは言ったと。町

のことも非常に心配されております。

そういう中で、10年後、先のことをやはり見据えた中で発言されているというふうに私は解釈しておりますので、執行部の方々も慎重にそういった点についても協議をしていただきたいと、そういうふうに思います。

以上です。

○議長（野村賢一君） 根本君の質問は私はこう捉えたんですけれども、委託料より今困っている人に、そちらのほうに回せと。最後の結論でそうやって言いましたよね。だから、皆様の議論はちょっと今この根本さんの質疑が、最終的には根本さん自身が言いましたけれども、委託料を使うんだったら今困っている、経済的に困っている人にもこれを使えよと、そんなような話に最後結論づけましたよね。

今、そうしたら、麻生君も志関さんもそういう少子化とか、病院関係の話、今していた。どうも議論が本来の補正からちょっとずれているような気がしますので、本来の補正に、議案のほうに帰っていただきたいと思います。そこで質疑してください。お願いします。

（「議長」の声あり）

○議長（野村賢一君） ページ数は言えますか。討論じゃないですよ。質問でしょう。質疑。

○6番（麻生 剛君） 質疑。

議長がおっしゃった点、これに対しては私自身、まずこれをつくる意義が今あるかどうかということも問われているということです、根本議員がおっしゃったのは。それを勘違いしないでもらいたい。そして、つくるのであれば、その中身の充実をしなくちゃいけない。これが2点であります。

それにおいて、例えば看護師を設置するなり、そういう計画があるかどうかということの質問を私はしたので、それに対するお答えがいただいていないので、もう一度、先ほどに戻った次第であります。

これに関しては議長、異論はないと思いますけれども。

○議長（野村賢一君） はい。異論なし。答弁をお願いします。

教育課長。

○教育課長（小高一哉君） ただいまの今度のもし学童をつくるのであれば、そこには看護師が必要というか、設けるべきだということのお話だと思うんですけれども、今のところそちらのほうまでの計画は、今のところこちらのほうではありません。

以上です。

○議長（野村賢一君） ほかにございませんか。3回目やったか。

（「だって、先ほど中断したじゃない」の声あり）

○議長（野村賢一君） もう1回多いけれども、6番麻生剛君。

○6番（麻生 剛君） 議長からご指名いただきましたので、もう一度確認を込めて言います。

今の段階では教育課長、これは設置の予定はないということですが、どうしたら設置をする形になるのか。その辺のご意見を伺いたいと思う。

要するに、住民の皆さん、お母さん方、そしてお子さん方をみんないざということのときに不安であると。そのときのためには、そういう専門職での位置づけの人がいたほうがいいという、これはもうもっともな論理です。

それを大多喜町では、子育て支援という中でいろいろとやっておるんですけれども、この辺が欠落しているようですので、この問題について設置をするような状況に持っていきたいと思うのであれば、どういう状況を創出すればよろしいのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（野村賢一君） 教育長。

○教育長（宇野輝夫君） 県でも看護師を学校に置いているところは、県立特別支援学校の医療的配慮、そういう医療行為を必要とするときに配置しております。それも数校、限られた学校でございます。市町村立で看護師を配置しているところは、今のところ私はいないと考えております。

なお、例えば医療的行為が必要なときにすぐ置けるかどうか、それはまた別問題なんです。例えば大多喜小学校の敷地内にそれを設置することによって、大多喜小学校には養護教諭がおります。専門職です。そして、いざ危険なときには、例えばアナフィラキシーとか、そういったときには消防署と連携して、全て名前、手当の仕方、全部連絡を取っております。個別に親御さんとその計画も立てております。

そういった中で、今のところ看護師の配置等は、医療的行為を必要とするお子さんもいません。そういった中で、配置することはありません。できれば、できるだけ専門職の養護教諭、命に関わるのであればすぐ救急車、そういう緊迫な対応で考えております。

以上です。

（「はい、議長」の声あり）

○議長（野村賢一君） もう3回終わりました。

ほかに誰かありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(野村賢一君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本案については討論を省略し、これから採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(野村賢一君) 異議なしと認めます。

これから議案第56号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○議長(野村賢一君) 挙手多数です。

したがって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

(「何対幾つですか」の声あり)

○議長(野村賢一君) 後で事務局に聞いてください。

◎休会について

○議長(野村賢一君) 以上で本日の日程は全て終了しました。

お諮りいたします。

本定例会は、議事の都合により、明日29日から9月30日まで休会したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(野村賢一君) 異議なしと認めます。

よって、明日29日から9月30日までは休会とすることに決定しました。

◎散会の宣告

○議長(野村賢一君) 本日はこれをもって散会とします。

ご苦労さまでした。

(午後 3時10分)

会議の経過を記載し、その相違ない事を証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 野 村 賢 一

署 名 議 員 渡 辺 善 男

署 名 議 員 根 本 年 生